

令和4年第6回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令4年6月3日(金) 午前9時30分から午前10時30分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小出泰司
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育グループ長 菊地智行
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第25号 豊山町青少年育成会議委員の委嘱又は任命について
(2) 報告第1号 令和4年度豊山スカイプールの開場について
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第6回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年5月6日に開催いたしました令和4年第5回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第5回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 先月28日に愛知県植樹祭が本町神明公園等を会場に開催されました。町制施行50周年記念式典に続いての大型イベントに町職員が関わることによって新たな経験を積み重ねることができました。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は、相変わらず深刻ではありますが、一方でマスク着用の緩和など熱中症対策を講じつつ、小学校の運動会や中学校の修学旅行が実施されるなど、学校では徐々にかつての日常を取り戻しつつあります。今後、小中学校では水泳授業が3年ぶりに実施される予定であります。withコロナということですが、様々な学校行事について、再スタートの今こそ見直すべきは見直し、単純にコロナ前に戻すということのないようにしていただきたいと思えます。

また、水泳授業や2泊以上の宿泊行事は久しぶりのことであり、特に初めての学校プールという児童もいます。児童生徒ばかりでなく教職員にとっても緊張する中で行われるものと思えます。これらの学習活動について事故のないように、安全を最優先に進めていただきたいと思います。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

5月9日に、校長会議を行いました。

5月24日に、IMGA世界ジュニアゴルフ選手権大会出場選手の表敬訪問がありました。詳細は、別紙の新聞記事をご覧ください。

5月25日に、3小学校の運動会がありました。

同じく5月25日に、豊山中学校吹奏楽部楽器寄附お礼演奏会を行

いました。こちらも、詳細は、別紙の新聞記事をご覧ください。

5月27日に、臨時校長会議を行いました。

5月31日から6月2日まで、中学校の修学旅行がありました。

6月2日に、豊山小学校へ学校訪問を行いました。

【日程第3 付議案件】

- 教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。
「議案第25号 豊山町青少年育成会議委員の委嘱又は任命について」、事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : —説明—
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
青少年育成会議委員は、どんな活動をしている方ですか。
- 生涯学習課長 : 青少年の健全育成を図ることを目的に、まずは、事業内容について会議を行います。活動内容としては、読み聞かせや資源ごみの回収といった親子の触れ合い活動、夏休みや冬休み期間中の巡回指導や街頭指導、非行防止の啓発活動等を行っています。
- 教 育 長 : ごみ拾いと青少年育成活動が結びつきませんが。
- 生涯学習課長 : ごみ拾いをすることで親子での触れ合いが生まれ、青少年育成活動につながります。
- 教 育 長 : 議案第25号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
- (異議なしの声)
- 教 育 長 : 議案第25号は原案どおり可決されました。
続いて「報告第1号 令和4年度豊山スカイプールの開場について」、事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : —説明—
- 教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 小 出 委 員 : 人数制限を設けて開場するということですが、豊山スカイプールの、近隣の市町村の方からも非常に人気があります。そのため、人がたくさん集まり、ロッカールームが混雑する恐れがあります。人数制限の他に、利用時間の制限を設けたほうが良いのではないのでしょうか。
- 生涯学習課長 : 今回、定員を800人とさせていただいたのは、豊山スカイプールの敷地面積から計算をした結果です。人と人との距離を2m取ることを想定すると、計算上では1,000人以上入ることができますが、厳しく制限し、800人としました。

令和元年度の実績を見ますと、1日あたりの延べ人数は1,700人程度でした。これを、午前、午後、夜間の3部で割っても、800人にはならないため、時間制限を設けることまでは考えておりません。

教 育 長 : 1,700人入った日というのは、令和元年度の開場期間のうちの数日ですよ。

生涯学習課長 : 10日もありませんでした。

小 出 委 員 : 3,4歳の子どもは感染リスクが高いと聞きます。小さな子ども連れの方もたくさん来場され、駐車場もいっぱいになるため、利用時間を振り分けたほうが良いと思います。

教 育 長 : 例えば、利用時間を1時間半で区切った場合、退場する人と入場する人が同じ時間に更衣室に集中し、混み合ってしまう。プールを開場しない理由の1つは、更衣室が密になることだと言われています。

そのため、利用時間の制限ではなく、更衣室の人数を60人に制限して、密にならないように配慮しました。

小 出 委 員 : 更衣室の制限だけでなく、利用される方にも、時間制限のことを認識してもらうことで、制限がありながらもたくさんの方に利用してもらえるのではないのでしょうか。

教 育 長 : 混雑緩和のため、長時間の利用はご遠慮ください、という案内はできると思います。

生涯学習課長 : 混雑した際は、監視員から声掛けをしたいと思います。

鈴 木 委 員 : 午前の部、午後の部、夜間の部と分けたのは、混雑緩和のためか、元々かどちらでしょうか。また、時間ごとに人の入れ替えがありますか。

生涯学習課長 : 3部制は、元々規則で決まっています。

時間ごとの入れ替えはありません。日ごとに、午前だけ使えない日や、午後だけしか使えない日があるため、わかりやすくするために分けています。

後 藤 委 員 : ロッカールームの利用制限のために、監視員が誘導を行いますか。

生涯学習課長 : はい。外で待つ子どもたちも増えるため、熱中症対策として、簡易テントを張る予定です。

中 田 委 員 : 会話せずに、2mの間隔を空けて子どもたちが遊べるのかは、難しいところですが、子どもたちがすごく楽しみにしているので、開場してくれることは嬉しく思います。

清須市には、利用者を清須市民に限って開場している屋内プールが

あると聞きました。他の市町村のやり方を参考にして、実施してもらいたいです。

生涯学習課長： 清須市のプールも、豊山町と同じ指定管理者が運営していますので、大丈夫だと思います。

後藤委員： 北名古屋市のプールが8月にオープンすると聞きました。

生涯学習課長： レジャー用ではなく、競泳用だと聞いています。目的が少し異なりますが、多少そちらに人が流れると思います。

後藤委員： 豊山町からは行きやすいですか。

生涯学習課長： バスがないため、豊山町からは、車でないと行きにくいです。

教育長： 小中学校のプールの状況はいかがでしょうか。

教育参事： 今年度は、小中学校の水泳の授業を実施予定です。近隣の市町村も同じ状況です。

しばらく実施していなかったため、プール施設の点検や修理を行った上で実施予定です。気象条件にもよりますが、早いところだと再来週からプール開きを行います。

更衣で密になりやすいため、各校、広いところで男女分かれて更衣ができるようにしています。

また、従来ですと、低学年と高学年が同時に授業を行うこともありますが、プールサイドでの密を避けるため、1つの時間には1学年のみとします。

指導内容も無理の無い形にしています。小学校3年生は、初めて水泳の授業を行うため、水への抵抗感を減らすため、浅い方のプールから行います。元々の教育課程の内容とは異なりますが、子どもたちの実態に応じて、安全第一で指導を進めてもらうように、各学校には話をしました。

初めて水泳の指導をする教員もいますので、水泳指導の前には必ず、校内の研修で必要事項を確認します。

中学校は、体育の先生が授業を行います。小学校よりも少し遅れて水泳の授業を開始します。教育課程には、水泳の授業を10時間行うことが記載されていますが、天候によって変わる可能性もありますので、中学校には、できる限り、子どもたちの実態に即した形で行うようお願いをしました。

教育長： 安全第一で実施してください。

その他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

事 務 局 長 : 4月1日から5月31日までの、町内の小中学校の新型コロナウイルスの感染状況について報告します。小学校では、豊山小学校11人、新栄小学校9人、志水小学校3人の合計23人です。豊山中学校では9人の感染者が出ています。

小 出 委 員 : 保育園や幼稚園はどうですか。

教 育 長 : 保育園で多くの感染者が出ています。保育園児の兄弟が小中学校に通っている場合は、濃厚接触者になるため、常に家族関係を注意しています。

教 育 長 : その他に報告事項はありますか。

学校教育グループ長 : 一連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

教 育 参 事 : 一報告事項— （小学校の運動会と中学校の修学旅行について）

学校教育課長 : 一報告事項— （豊山町子ども議会の開催について）

教 育 長 : 時間は何時からですか。

学校教育課長 : 13時30分から2時間程度の予定です。

教 育 長 : 詳細が決まりましたら、報告事項として議題にあげてください。

生涯学習課長 : 一報告事項— （豊山ウインドオーケストラについて）

教 育 長 : 5月24日に、テレビでも報道してもらい、反響がありました。よろしければご参加ください。

その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。

（発言なし）

閉会の宣告（午前10時30分）

教 育 長 : ご発言もないようですので、これをもちまして、令和4年第6回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和4年第6回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年6月3日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

(1) 議案第25号 豊山町青少年育成会議委員の委嘱又は任命について

(2) 報告第1号 令和4年度豊山スカイプールの開場について

5 その他

6 閉会の宣告

※定例会終了後「令和4年度第1回教育委員と校長の懇談会」

議案第25号

豊山町青少年育成会議委員の委嘱又は任命について

豊山町青少年育成会議設置要綱（平成14年豊山町教育委員会規程第4号）に基づき、別紙のとおり豊山町青少年育成会議委員を委嘱又は任命することについて、議決を求める。

令和4年6月3日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提案理由

この案を提出するのは、豊山町青少年育成会議委員が任期満了となるため、新たに豊山町青少年育成会議委員を委嘱又は任命する必要があるためである。

報告第1号

令和4年度豊山スカイプールの開場について

令和4年度の豊山スカイプールについて、下記のとおり実施しますので報告します。

記

1 コロナ禍におけるスカイプール開場の考え方

別紙のとおり

2 開場期間

令和4年7月2日（土）～9月11日（日）【72日間】

※この期間中7月13日（水）及び8月24日（水）の2日間は休場日とします。

3 開場時間

午前の部：9時～13時 午後の部：13時～16時 夜間の部：16時～19時

7月		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
午前													休																		
午後													場																		
夜間													日																		

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前																								休							
午後																								場							
夜間																								日							

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
午前											
午後											
夜間											

4 利用料金

小学生・中学生：100円 高校生・一般：300円 幼児・障がい者等：無料

5 運営管理実施者

指定管理者：ハマダスポーツ企画株式会社

6 周知方法

ろ過機やポンプ等の最終点検（6/13）を実施後、速やかに町広報、ホームページ、ポスター等で公表する。

コロナ禍におけるスカイプール開場の考え方

1 概要

豊山スカイプールは、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度、3年度と2年連続して休場している。

国内では重症化率等を抑えながら社会経済活動が再開される動きではあるが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況は未だ収束する気配はなく、さらに、より感染力が強い「BA. 2」への置き換わりが進んでいる。また、若い世代の感染者数の割合が昨年度に比べ高くなっている。

このような状況の中、今年度の豊山スカイプールの開場については、慎重に判断する必要がある。

2 新型コロナウイルス感染者数

令和3年度の同時期と比較して、全体の感染者数は5.8倍に増加しており、特にプールを主に利用する若い世代の感染者数が15.0倍、感染割合が12.8%から33.3%と大きく増加している。

■令和3年4月～5月22日のコロナ感染者数

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計
0人	5人	10人	5人	8人	3人	3人	5人	39人

← (12.8%) →



■令和4年4月～5月22日のコロナ感染者数

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	計
41人	34人	46人	33人	31人	22人	10人	8人	225人

← 15倍 (33.3%) →

5.8倍

■参考

- ・小中学生のスカイプールの利用実績（令和元年度）：59.2%（21,900人／36,981人）
- ・15歳以下のワクチン接種率（令和4年5月2日現在）：29.6%

3 感染拡大予防ガイドライン等

■社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン【R3.11.16 スポーツ庁】

- ・プールにおいては、水を介した感染リスクは極めて低いと考えられているが、遊泳プールで密な状態は会話や接触による感染リスクが高まるので、密な状態とならないようにする。
- ・水泳時などでマスクをしていない場合は、十分な距離（少なくとも2m）を空ける。
- ・手洗い場所、更衣室、休憩スペース等においては、感染リスクが比較的高いので、広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること。

■「厳重警戒」での感染防止対策【R4.5.24 県】

- ・屋内においては、他者と身体的距離（2m以上を目安）を確保できない場合は会話の有無にかかわらず「マスク着用を推奨」とする。距離を確保できる場合で会話をほとんど行わないときは「マスク着用不要」とする。
- ・屋外においては、会話をし、人と身体的距離を確保できない場合には「マスク着用を推奨」とする。ほとんど会話しなければ距離にかかわらず「マスク着用不要」とする。

→マスク着用不要の条件 屋内：2m以上の身体的距離の確保 + 会話なし
屋外：2m以上の身体的距離の確保 or 会話なし

4 県内自治体屋外プールの状況（昨年度休場プールのみ）

開場	北名古屋市ジャンボプール(人数制限)	春日井市コミュニティプール(22か所中13か所開場予定・地区ごとに利用制限等判断)
休場	県内1か所南公園岡崎市民プール(コロナ+老朽化)	
廃止	一宮市都市公園プール・学校開放プール(利用者の減少、経費が高額であること、監視員の確保が困難であることから、R4年度廃止)	

■参考 北名古屋衛生組合温水プール 令和4年8月1日設置 200人収容 利用制限なし

5 開場の可否

- ・現在の新型コロナウイルス感染者数は、昨年度に比べ若い世代を中心に大きく増加している。一方、国においては、WITHコロナへと舵を切る動きが進んでいる中、感染症予防対策を実践しながら、日常生活、社会経済活動を再開させることも検討する必要がある。
- ・感染拡大予防ガイドライン等を鑑みれば、プールで密な状態とならないようにすることや更衣室、休憩スペース等において他の利用者と密になることを避ければ、開場は可能である。
- ・県内自治体プールの今年度の開場状況をみると、ほとんどの自治体が開場する予定であり、他市町からスカイプールへ利用者が集中する恐れがない。

以上のことから、今年度はスカイプールを開場しても問題ないと考える。
ただし、開場する場合は、次のとおり感染症予防対策を講じて運営する必要がある。

①利用制限

- ・ロッカーの利用数により調整 → **同時最大利用者数 男女各 60 人**
- ・プール内で2mの距離を確保 → **同時最大入場者数 800人程度**（※）
※敷地面積から算出（令和元年度の土日祝日・夏休み期間の1日の平均利用者数約700人（最大1日1,792人））

②感染症対策

- ・対人距離の確保、換気の徹底、ごみ処理方法、消毒等の徹底、検温の実施など

6 その他

■施設老朽化に伴う安全対策

- ・施設の老朽化対策が必要であることに加え、2年間のプール休場を踏まえて開場前の清掃やポンプ等機器点検、整備を徹底し、安全なプール運営を行う。
- ・令和2年度にプールサイドの補修工事を行ったが、経年によるプールサイド床面のタイル破損が進行している部分もあり、当該部分にマットを敷く、部分的に立ち入り禁止にするなどの安全対策を行う。